



2020年9月14日

各 位

会 社 名 東京ボード工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 井上 弘 之
(コード：7815 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 大矢宣之
(TEL：03 - 3522 - 4138)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2020年8月21日、関東財務局に提出した2020年3月期内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備

当社は、当連結会計年度末の財務諸表及び連結財務諸表に関連して会計監査人である赤坂有限責任監査法人より次の指摘を受けました。

- ・ 専門的な会計知識を備えた経理責任者が不在となったこと。
- ・ 決算処理に必要とされる重要な書類が未整備であること。
- ・ 決算作業において多岐にわたる経理処理の誤りが監査において検出されたこと。
- ・ 決算処理及び監査対応が大幅に遅延したこと。

2. 事業年度末までには是正できなかった理由

- ・ 当連結会計年度に経理責任者及び経理実務担当者の2名が退職し、その補充を進めてまいりましたが、適時適切な経理・決算業務に必要且つ十分な知識を有する人員を確保するまでには至らず、また、経理・決算業務の引継ぎが十分な時間をもって適切に行われず、相互チェック及び牽制体制を再整備することができなかったこと。
- ・ 外部の専門家に支援を受ける事で決算業務を適切に実施いたしました。適切な社内の人員により決算・財務報告の体制を構築することができなかったこと。
- ・ 新型コロナウイルスの対処を進めながら決算進捗管理体制の構築を円滑に進めることができなかったこと。

3.開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制の重要性を認識しており、引き続き外部の専門家からの必要な業務支援を得ることで、翌連結会計年度における決算・財務報告プロセスの有効性を確保します。これと同時に、経理責任者を含む経理部門の人員拡充及び同部門担当者のスキル強化、並びに決算業務及び決算開示に係る業務マニュアルやチェックリスト整備等を翌連結会計年度内に行い、当該不備をすべて解消し、決算・財務報告プロセスに関する内部統制の強化を図る方針です。

4.財務諸表及び連結財務諸表に与える影響

会計監査人より指摘を受けた事項のうち修正が必要なものはすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5.財務諸表及び連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上